

## 令和2年度災害復旧支援資金の制定について

JA新津さつきは、令和2年12月からの大雪等により被害を受けた農業者に対し、その復旧等に必要な資金を融通することで、被災農業者の早期経営再建と安定化に資することを目的として、この度「令和2年度災害復旧支援資金」を制定いたしました。

### 記

#### 1. 令和2年度災害復旧支援資金の概要

項目	内容
貸付対象者	令和2年12月からの大雪、暴風雪および暴風により直接的・間接的に被害を受けた農業者
資金使途	1. 被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失補填 2. 被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金 3. 被災等に伴い生じた費用で組合長または理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金
融資限度額	2,000万円（1農業者あたり貸付限度額）
貸付期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
貸付金利	年1.5%（固定金利） ※ 利子補給後の末端金利は年0.0%（貸付実行後5年間）
担保・保証	原則として、新潟県農業信用基金協会 ※ 別途保証料が必要となります。
取扱期間	令和3年2月1日（月）～令和3年9月30日（木） ※ 令和3年9月30日（木）までの貸付実行案件を対象とする。

#### 2. 利子補給の実施について

- (1) 利子補給率 年1.5%（融資後5年間）
- (2) 利子補給機関 JAグループ新潟
- (3) 取扱限度額 5億円

#### お問合せ先

- JA新津さつき 新津支所金融課 TEL 22-3226  
荻川支所金融課 TEL 22-4433  
小須戸町支所金融課 TEL 38-2124